

リスクマネジメント・コンプライアンス

基本的な考え方

太陽誘電は、企業の持続的な成長のためには、ステークホルダーの要求・期待に応え、予想されるリスクを適切に管理し、社会の発展に貢献することで、社会的責任を果たし広く社会からの信用を得ることが重要であると考えています。

そのため、上記の実現に不可欠な「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「社会貢献」をCSR活動と定め、「CSR憲章」および「CSR行動規範」に則った取り組みをグループ全体で推進しています。

CSR憲章(太陽誘電グループ社会的責任に関する憲章)

[CSR憲章 | ガバナンス\(G\) | サステナビリティ](#)

CSR行動規範(太陽誘電グループ社会的責任に関する行動規範)

[CSR行動規範 | ガバナンス\(G\) | サステナビリティ](#)

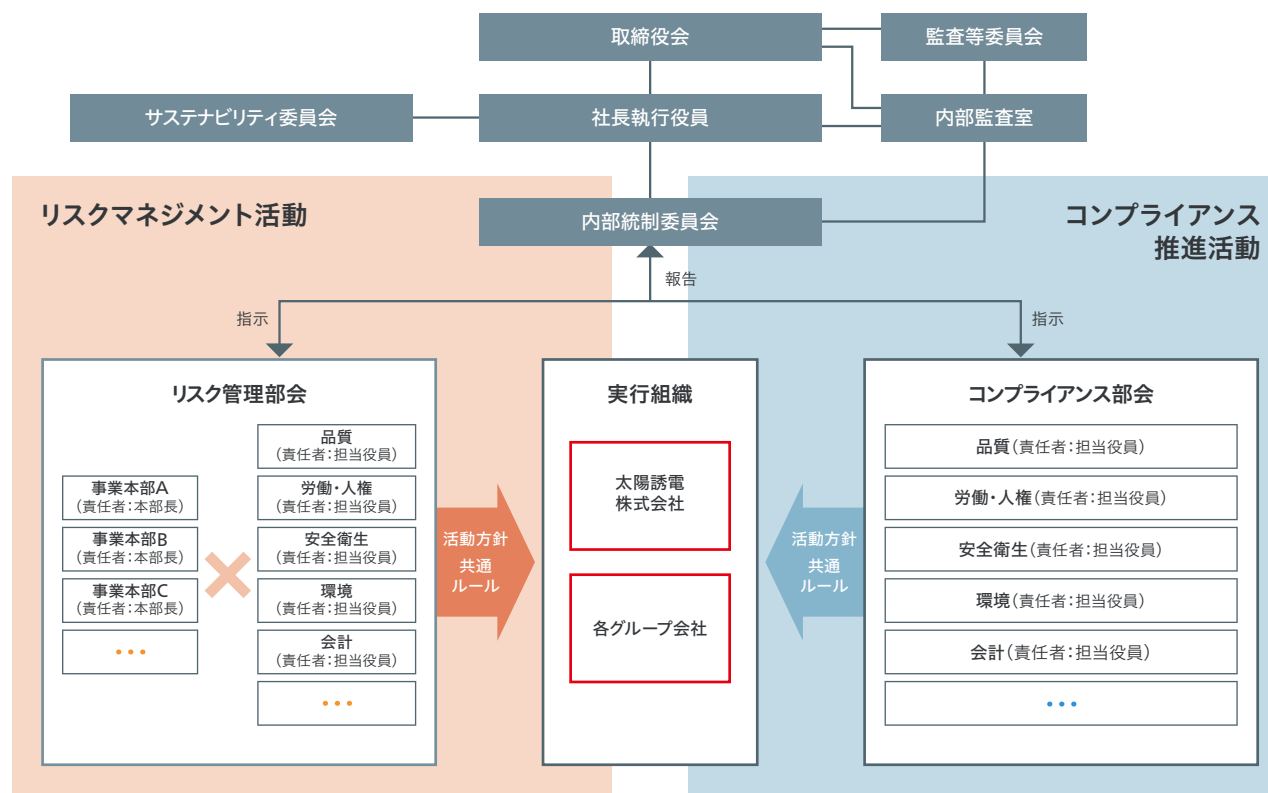
推進体制

太陽誘電のCSR活動では、法令等の動向を踏まえ、毎年活動計画を策定しています。策定した計画および前年度の活動実績は、活動全体を統括する内部統制委員会に報告されるとともに、社長執行役員を通じて取締役会に報告されます。

問題や懸念事項の発生に備え、対策および再発防止の措置が速やかに実施できる体制を整えるとともに、全従業員に対して発生を低減するための定期教育を行っています。

リスクマネジメント活動では、対象リスクごとに選任された担当役員と主管部門が、主要なリスクと対策を示しています。各事業部は、その方針に基づき、詳細なリスクの抽出・評価・対策を適切に実施しています。

コンプライアンス推進活動では、「CSR行動規範」の条文ごとに、担当役員とHQ部門が活動方針やグループ共通ルールを定めており、実行組織による適切な実施を管理・監督しています。



リスクマネジメント

方針

会社経営全般におけるリスクを抽出し、損失の最小化と、利益と企業価値の最大化を目指しています。

具体的な取り組み

事業活動に影響を与えるリスクを一覧化し、それぞれのリスクの低減対策または維持管理手順を立案・実施しています。これらのリスクは、経営へのインパクトと発生可能性に基づき、9象限のマトリックスで示しています。リスク管理として、低減対策や維持管理手順の妥当性を毎年再評価し、その結果から次年度の計画を策定しています。

新たなリスクが発生した場合は、速やかに対応の取り組みの対象に追加し、確実に実施しています。

BCP(事業継続計画)、BCM(事業継続マネジメント)

顕在化したリスクに対しては、BCMの一環として策定したBCPを発動し、事業継続対応に当たります。従業員の安全を確保し、地域社会への被害拡大を防ぎながら、製品の品質を維持した上でお客様への安定供給責任を確実にするとともに、事業運営の損失を最小限に抑えます。そのために、事業継続の方針、体制、実行手順を明確にした上で計画を策定し、継続的な改善を図っています。

リスク評価マトリックス



リスク・対策事例 ※ 記号はリスク評価マトリックス上の位置を表示

	リスク	リスク低減対策	リスク評価
資材調達	各国の政治・経済情勢の悪化や輸出入規制の強化等による供給不足、需要拡大等による原材料価格の高騰が発生した場合、太陽誘電グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	原材料の調達先の複数化を進め、安定調達および原価低減に努めています。 また、特定のサプライヤーへの集中度が高い原材料については、サプライヤーとの長期供給契約の締結等により、安定的な調達体制の構築に努めています。	A2
自然災害、事故	太陽誘電グループは、地震、台風、洪水等の自然災害や、ストライキ等の労働争議、事故等が発生した場合、操業の停止や製造設備への多大な損害により、業績に影響を受ける可能性があります。	主に以下の取り組みを実施するとともに、サプライヤーに対しても同様の項目を要請することで、サプライチェーン全体を考慮したBCP体制と安定供給体制の構築に努めています。 ■生産ライン復旧までに必要な在庫の確保 ■生産拠点のグローバル分散 ■部材調達先の分散	A3

コンプライアンス

方針

法令・規制、社内規程等の順守事項を整理するとともに、順守状況を継続的にモニタリングし、必要な改善を行うことで、コンプライアンスの徹底を図っています。

具体的な取り組み

・太陽誘電グループ「CSR行動規範」の周知

「CSR行動規範」への理解をより深めるために、簡潔な文書とイラストで説明した「CSR行動規範ハンドブック」を11言語で作成し、全ての役員および従業員に配付しています。入社時に対象者全員に研修を行うとともに、毎年全役職員を対象にeラーニング等による教育を実施しています。

・贈収賄の防止

太陽誘電グループでは、社会的に不相当、または法令等に違反するような接待・贈答、贈収賄、ファシリテーションペイメントの防止に努めています。贈収賄防止に関する「太陽誘電グループ接待・贈答、反贈収賄及び利益相反規程」を設け、各国・地域の法令に基づいた対応を行っています。

特に、以下を贈収賄のリスクと評価し、適切な対応を定めて周知しています。

- ・公務員・政治家に対する接待・贈答
- ・顧客(販売取引先・代理店)に対する接待・贈答
- ・仕入取引先等からの接待・贈答

2025年度において、贈収賄に関する行政処分、刑事罰の事案は確認されませんでした。

内部通報制度

太陽誘電グループでは、「CSR行動規範」に違反する行為、または、違反する恐れのある行為を早期に発見し是正することを目的として、内部通報制度を導入しています。

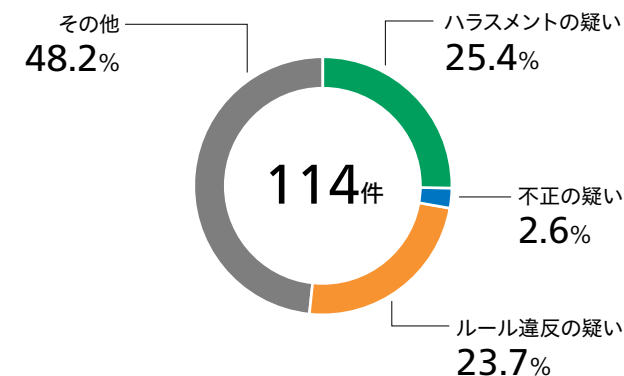
通報窓口として、太陽誘電および国内外の子会社に社内受付窓口を設置しているほか、社外にも受付窓口を設置して、現地の言語を含む複数の言語で対応しています。また、監査等委員会窓口に通報・相談することもできます。通報者の保護に万全な配慮を講じるため、通報者を特定させる事項の管理、通報者への報復の禁止、通報者探索の禁止を定めるとともに、匿名による通報も認めています。

内部通報制度は、社内ウェブサイトでの説明やポスターの掲示、社内報での制度紹介、毎年実施される全従業員向け教育などを通じ、周知を図っています。

その他、太陽誘電グループの取引先など、当社グループ以外の方が、当社グループの役員または従業員の法令違反行為等を発見した場合に通報可能な窓口を設け、当社ウェブサイト上で案内しています。

2025年度は、これらの通報窓口にて114件の通報を受け付けました。

2025年度内部通報件数



※ 構成比は四捨五入をしているため、合計が100%にならない場合があります

タックスポリシー

太陽誘電グループは各国・地域での適正な納税と税務リスク低減のため、タックスポリシーを定めています。

当社グループでは、税務管理部門を設置して、グループ各社の税務申告情報の把握と、タックスポリシー実施のためのルール制定からリスク情報の入手等までを行います。グループ会社には税務責任者を定めて本社との連絡、課題への対処を行います。また複雑な税務問題と国別の税制に対処するために、外部専門家のネットワークを活用し情報収集と助言を受けられる体制を確保します。税務ガバナンスの責任者は経営企画本部担当役員とし、重要な税務問題は取締役会または相応のレベルに報告します。

タックスポリシー

[タックスポリシー | ガバナンス\(G\) | サステナビリティ](#)